

# 眩川

発行 町 168  
 眩川 1249  
 TEL { 集 課  
 編 集 課  
 総 務 課  
 1966.11.20

県のがん検査車

## あおぞら号眩川へ

— 申し込みは役場住民課 —

新聞、テレビ等でご承知と思いますが、今度一、三〇〇万円で購入された、"がん"検査車(胃)検査車(あおぞら号)が、十一月八日より七十日間、県下各市町村を巡回検査することになっております。

日程については、まだはっきりしていませんが、十二月には眩川町へも来る予定です。あらかじめお知らせいたします。

### 検査人員

一日五十名(今回は眩川町と河内村で一日のため眩川町三〇名の予定)

### 受検査者の決定

希望者の申込みをとり、申込者多数の場合、抽せんにより決定する。

### 検査料

(申込みは役場住民課へ)  
 個人負担五〇〇円(一人当たり一、二五三元のところ、一、一五〇円、県、三〇〇円、町、三〇〇円、個人、五〇〇円の負担制)

### 検査方法

胃についての検査であり、バリウムをのみレントゲン間接撮影による。

## 10月のできごと

- 10月1日 眩川町軟式野球大会
- 4日 昭和41年度産水稲損害評価実施
- 5日 " " " 会
- 6日 狂犬病予防注射
- 8日 喜多大洲地区生活運動推進大会
- 9日 町内小学校角力大会  
眩川中、河辺中、北平中学校角力大会
- 10日 町民運動会
- 12日 選挙管理委員会  
農業構造事業推進委員会  
3才児検査  
フォークダンス講習会
- 13日 たばこ組合役員会
- 14日 百日咳、デフテリア混合予防注射
- 17日 献血実施
- 21日 定例部落長常会
- 22日 狩猟講習会
- 24日 生ワクチン投与
- 26日 成人病検査(眩川中)
- 27日 成人病、老人健康検査(子林小)



### 町の人口動態

人口	男 2,846人	女 2,845人	計 5,691人
世帯数	3,124	2,491	5,615
出生	男 3人	女 4人	計 7人
死亡	男 3人	女 1人	計 4人
転入	男 6人	女 8人	計 14人
転出	男 10人	女 14人	計 24人
(10月31日現在)			

### 検査時の注意

この検査を受ける場合、前日午後八時から、検査を受けるまで、御飯は勿論、食物一切、水、茶その他の飲み物(食べない)こと。その他、申込書は町で作ります。疑問な点があれば、役場住民課までお問い合わせ下さい。

### 予約米の出荷は早めに!

予約以外のお米も買入れます

去る、九月二十日締め切られました。本年度米の予約につきましては、農家の皆さんの深い理解と、農協のご努力により、次の通りの好成绩をあげました。今後は乾燥、調整に注意され、早めに出荷して下さい。特に、酒米については、十一月末日までに出荷しなければ、酒米として扱われません。(詳しくは農協へ)

本年産米予約数量  
 昭和四〇年産米(四一五戸) 四二〇七俵  
 昭和四一年産米(三二五戸) 二五五五俵  
 昭和四二年産米(三三三戸) 三七八一俵

### 原木伐は今が適期

しいたけ栽培

しいたけの原木を、適期に伐採することは、しいたけ栽培の技術向上に重要なことです。一般に、落葉樹原木の伐採期間は中広く、樹液の動きが止まっている。秋の紅葉の頃から翌年の春、新芽の出るまでの期間なら、たいたい、いつでもかまわないのですが、最近、あらゆる点からこまかく良否を検討してみますと、昔の、ナタメ栽培時代のような適期伐が最も良いようです。

その、適期伐の主たる効果をあげますと、  
 一、原木内の水分が、適度に蒸発し、心材、表皮ともにちょうど良い湿度となる。  
 二、枝葉を笠木に利用する場合、葉の附着が少ない。  
 三、害虫の被害が少ない。  
 などがあげられます。

眩川町における、原木伐採の適期は、今月始めより末日頃までの約一カ月間です。  
 この期間に伐採した原木は、二、三十日で玉切りし、遅くとも十二月十日頃迄に種菌接種を終って下さい。

(これを、秋伐秋植えという) また、秋植えのできない原木は、乾燥過を防ぐため、スギ、ヒノキの足場材のように枝を払い、現場で二、三十本を集積して笠木をかけ、翌春、寒明けを待つて玉切りし種菌接種を行なって下さい。林業改良指導員

### 母子

#### 健康相談の

お知らせ

妊産婦、乳児の健康診断を次の通り実施します。  
 一、日時、場所  
 〇十一月二十八日 午後一時〜三時 眩川町役場階上  
 二、対象者  
 〇現在妊娠中の者  
 〇産後三十日〜四十日を経過した者  
 〇昭和四十年十二月一日〜昭和四十一年七月三十一日までの出生者  
 三、医師  
 〇産婦人科医師 藤川先生  
 〇小児科医師 未定  
 四、その他  
 〇保健所と、町の栄養士による、調乳並に、離乳食の実習を行います。

### 猟銃・空気銃の法律変る!!

来年一月一日から実施

猟銃や、空気銃による犯罪や事故を防ぐため、銃砲刀剣類所持等取締法と、火薬取締法の一部が改正され、来年一月一日から実施されます。

おもな改正点  
 一、狩猟、有害鳥獣の駆除、標的射撃等の目的がない場合、銃の所持を許可されない。  
 二、所持は、公安委員会の講習を受けなければ許可されない。  
 三、五年ごとに許可の更新手続きをしないこと、許可の効力がなくなり所持できない。  
 四、銃の所持は二十歳、空気銃は、いまままでより十八歳

にならないこと、許可されないこと、許可の用途以外には撃つことができない。

一、銃の構造や機能が、一定の基準に合わないものは許可されない。  
 二、銃の保管は、許可を受けた人自身でなければならぬ。  
 三、猟銃に使用する実弾など、火薬類の譲り受け、譲り渡しは許可されない。  
 四、公安委員会の講習が行うこと、以上の点が改正された点です。



### 第二次レントゲン検査実施

12月7日より各地で

前回は、保育所、中学校を除く一般の対象者2,828人のうち、検査を受けた人は1,921人(受診率67.9%)で、まだ受けてない人が多数あります。次の日程により、才二次検査を行ないますので、是非受けてください。

#### 才二次検査日程

- 12月7日 午後1時半〜3時 正山小学校
  - 12月8日 午前10時〜午後3時 大谷小学校
  - 12月9日 午後1時半〜3時 岩谷小学校
  - 12月16日 午前10時〜12時 子予林小学校
- 鹿野川地区は、来年1月になる予定です。

林業だより

脇川土場木材相場表

昭41.10.18

Table with columns for length (長さ), diameter (径), thickness (寸), width (き), height (ひのき), and price (まっ). It lists various wood types like サツバルブ and their prices.

本表は 脇川町内の自動車土場の価格です(才当り) 故に 運賃や市場手数料などを差し引いたものです。

乾しいたけ

相場表

県森連しいたけ共同販売所 所に於ける相場

- 1.入札の月日 41.10.27
2.入札の箱数
3.価格(k当り) 高値 3,550- 平均 2,480- 安値 1,510-
4.概要 冬型の天候が続き、香信的(こうしん)は総体的に厚葉のものが多いが、相場は前日より低いが、相変わらずウス葉物は高値であった。冬茹(どんこ)も高値でkg当り2,700円前後でした。

年末郵便物は早めに!!

郵便局からお願い

各種郵便物が大量に出る年末の郵便物は、毎年たいへん混雑します。今年も、その年末が近づきましたので、次のようなことをご承知の上、協力をお願いいたします。
一、郵便物の差し出し早め
二、郵便物の差し出し早め
三、郵便物の差し出し早め
(ア) お年玉つき郵便物の差し出しは、年賀郵便物の差し出し以外
(イ) 年賀郵便物の差し出しは、年賀郵便物の差し出し以外
(ウ) 年賀郵便物の差し出しは、年賀郵便物の差し出し以外

無担保・無保証で金が借りられます

事業資金の必要な方で、保証人の出来にくい人、担保のない人でもお金を借る事が出来る事になりました。このたびは愛媛県信用保証協会が保証をして、銀行その他の金融機関からお金の借れる様にする制度です。
資格は
○同一の住所で同一の事業を一年以上経営している方
○所得税、事業税又は住民税の内所得税割を納めている方
○金額：50万円まで
希望のある方は川上商工会へ申込んで下さい。

家畜共済についてお願い!!

家畜共済は、家畜が、万一の事故に会った時の補てんに、少しでも役立つための制度です。未加入の方は、今すぐ加入されるようおすすしめします。加入されている方で、乳用牛の場合、育成乳牛で加入された途中で妊娠し六カ月を経過した時には、乳牛に切りかえるようになっており、また、和牛の場合、短期肥育などで、年度途中で牛がかわる時があり、必ず届けて

- 一、お年玉の種別
二、お年玉の種別
三、お年玉の種別
四、お年玉の種別
五、お年玉の種別
六、お年玉の種別
七、お年玉の種別
八、お年玉の種別
九、お年玉の種別
十、お年玉の種別

一日保健所開設

十二月十六日予子林小で開設されます。時間：午前十時から午後三時まで。保健所長はじめ、保健所各課総動員で開設にあたります。当日は、皆さんの健康保持、増進などを、きわめて広い分野にわたる保健所業務のうち、結核乳幼児保健、歯科、眼科、栄養改善などについて、検診相談が行われます。特に、日頃当町では受診できない歯科検診、眼科検診など専門科の開設、血液型判定、水質検査なども行なわれますので是非おいでください。

12月分献立案

脇川町教育委員会

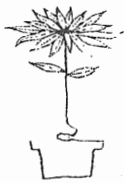
Table with columns for date (日), name of the offering (献立名), ingredients (使用材料), and price (栄養価). It lists various food items like 焼きビーフン, 磯辺揚げ, 卵うどん, etc.

6.11.20

### 遺族援護法の一部改正

お心あたりの方は、役場住民課へ!!

- (一) 改正のあらまし  
遺族関係  
大平洋戦争中、中国（主に満州）で学生、生徒、学校の先生などが軍の施設を以て作業について死亡された場合（満州学徒という）、その遺族に弔慰金、遺族給与金が支給される。
- (二) 戦没者の、事実上の親などにも一定の条件にあてはまれば、遺族年金や遺族給与金が支給される。
- (三) 戦没者の妻が、戦没者死亡後再婚し、再婚した夫と生別、あるいは死別した場合、一定の条件にあてはまれば遺族年金や遺族給与金が支給され、又二〇万円の特別給付金ももらえる。
- (四) 戦没者の父母が、戦没者死亡後氏を改めた婚姻をし、その相手方と死別した場合も、一定の条件にあてはまれば遺族年金や遺族給与金ももらえる。
- (五) 遺族給与金の額が、今年の一〇月から六四、四〇〇円になった。新しい証書は、後で古い証書と引替にお渡する。
- (六) 遺族年金（八二、〇〇〇円）の証書を持っていない遺族で、今年一〇月三十一日に七〇才未満の方は、後で遺族あての何円になるかは、知書をお渡しする。
- (七) 内地勤務の軍属で終戦後引続き勤務していた方で昭和二〇年一月三〇日まで、業務上のけがや病気がかり、そのため死亡した場合、弔慰金や遺族給与金ももらえる。
- (八) 内地勤務の軍人（将校も含む）で、大平洋戦争（昭和一六年一月八日から昭和二〇年一月三〇日の間）に勤務に關連した病気がけがになり、一定期間内に死亡した場合は、遺族に、一定の条件にかなえば特例扶助料、又は特例遺族年金が支給される。又この該当者は、後で遺族あて通知する。
- (九) 特別弔慰金をもらえる遺族の範囲が、戦没者と生計関係があった兄弟姉妹まで広げられた。
- (十) 戦傷病者関係  
準軍属（徴用工、女子挺身隊員一般邦人の戦斗者参加者など）であつたが、その仕事についていた間に業務上げをした場合、才三款症（片方の人さし指を全く失つた程度）以上の障害のある方は、障害年金や障害一時金をもらうことができる。
- (十一) 準軍属であつた方の障害年金の額が、今年の一〇月一日より増額される。
- (十二) 該当者には、後で新しい証書をお渡しする。
- (十三) 療養給付を受けている方でも、障害年金をもらうことができる。
- (十四) 今回の改正により満州学徒となつた方で、五項症（一方の手の指を全部なくした程度）以上の障害年金を受けられた場合、その妻に特別給付金一〇万円が支給される。
- (十五) 留守家族関係  
留守家族の額を、六、〇〇〇円から八、四〇〇円に引上げた。
- (十六) 留守家族手当の増額時期を繰上げた。



### 早めに事業税納入を!!

事業税才二期分の納期は、11月30日までとなっていますので、早めに、最寄の伊予銀行か、郵便局へ払込んでください。

## インフルエンザ予防注射

流行性感冒の予防注射を次の日程により行ないます。本年度も一般の人については希望申込みをとらないで行ないますので希望者はどなたでも受けて下さい。

流行株4種混合注射です。

予 防 接 種 日 程			
才 1 回	才 2 回	時 刻	場 所
11月18日	11月25日	午後 1時半～ 2時	岩谷小学校
同 日	同 日	午後 2時半～ 3時半	町役場
11月21日	11月29日	午前10時半～11時半	大谷小学校
同 日	同 日	午後 1時半～ 2時	正山小学校
同 日	同 日	〃 2時半～ 3時	宇和川集会所
11月22日	11月30日	午後 1時半～ 2時	予子林小学校
同 日	同 日	〃 2時半～ 3時	中津小学校

※全員2回注射です。

料 金	15才以上	190円(以下2回分料金)
	6才～15才	120円
	1才～6才	80円
	1才未満	40円

(注) 保育所, 小, 中学生は学校で行ないますから学校へ申込みをして下さい。

※ 次のいずれかに該当する人は接種出来ません。

タマゴに対し特異体質を有する人(タマゴを食べると発熱, 発疹, ぜんそく, 下痢, おう吐等をおこす人)。

有熱患者, 心臓血管系, 腎臓又は肝臓に疾患のある人, 糖尿病患者, 脚気患者等, 病後すい弱者又はいちぢるしい栄養障害者, アレルギー体質, けいれん体質の者, 妊娠6カ月以上の妊婦。

### 農業簿記講習会

のお知らせ

日 時 12月19日 午前9時～16時

場 所 役 場 階 上

主 催 農 業 後 継 者 協 議 会

※一般の方も多数受講して下さい。